

十 管 区 水 路 通 報

第 34 号

(令和7年8月22日～令和7年8月28日 掲載分)

- 第 271項 九州西岸 - 長島海峡 灯標について
- 第 272項 九州西岸 - 川内港 橋梁補修作業
- 第 273項 九州南岸 - 佐多岬西方 照明弾発射訓練
- 第 274項 九州南岸 - 佐多岬 船舶気象通報等一時業務休止
- 第 275項 南西諸島 - 屋久島、安房港 水路測量
- 第 276項 南西諸島 - 種子島東方 海底線修理作業終了
- 第 277項 南西諸島 - トカラ群島、宝島、前籠漁港 灯台復旧
- 第 278項 九州西岸 - 八代港 灯浮標交換作業
- 第 279項 九州南岸 - 鹿児島湾南部 漁具設置

★ 7年271項 九州西岸 - 長島海峡 灯標について

「キツキ瀬灯標」(灯台表第1巻、6488)(32-12.5N 130-04.0E)は改修工事に伴い、灰色シートで覆われている。

期 間 令和7年9月下旬まで

備 考 灯火に影響はない

海 図 W178-W200-W206-W213-JP213

出 所 十本部交通部

★ 7年272項 九州西岸 - 川内港 橋梁補修作業

(十管区水路通報7年32号259項削除)
川内河口大橋の補修作業が実施されている。

期 間 令和8年2月27日まで

位 置 2地点を結ぶ線上

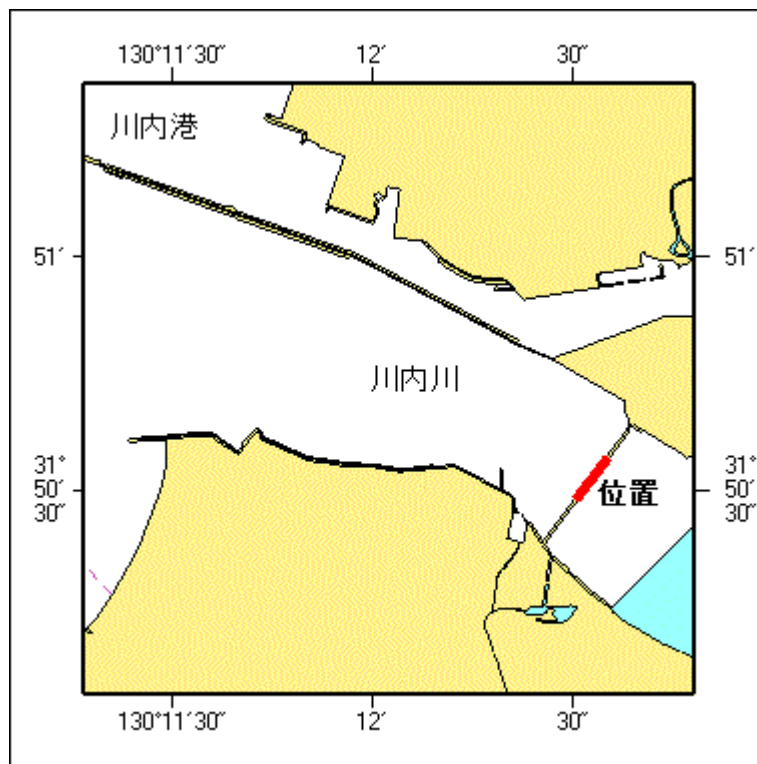
(1) 31-50-34.4N 130-12-35.3E

(2) 31-50-29.0N 130-12-30.4E

備 考 橋桁に足場が設置され可航高が約1.9m低くなる

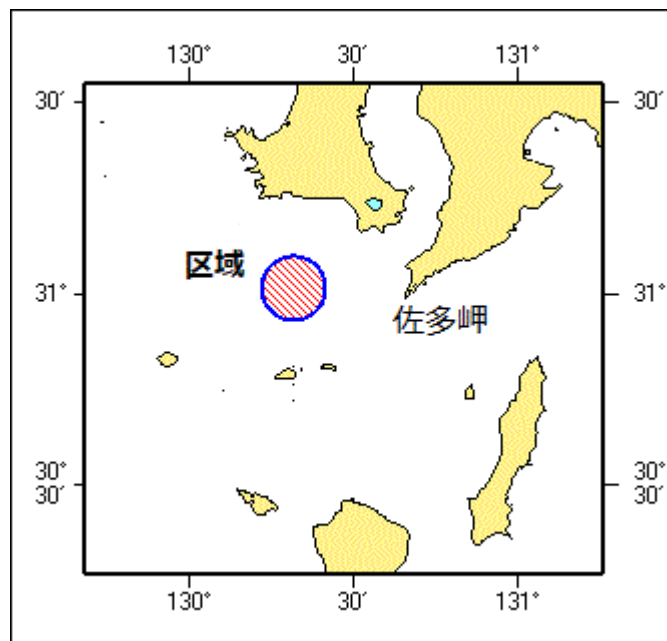
海 図 W1254

出 所 串木野海上保安部



★ 7 年 2 7 3 項 九州南岸 - 佐多岬西方 照明弾発射訓練

巡視船による照明弾発射訓練が実施される。
 期 間 令和7年9月11日(予備日12日~14日)、0800~1700
 区 域 31-01N 130-19E を中心とする半径5海里の円内
 備 考 訓練中、紅色閃光灯を点灯し、国際信号旗「UY」旗を掲揚
 海 図 W221-JP221-W1222-JP1222-W180-W182A
 出 所 鹿児島海上保安部



★ 7 年 2 7 4 項 九州南岸 - 佐多岬 船舶気象通報等一時業務休止

船舶気象通報等が一時業務休止される。
 期 間 令和7年9月8日~当分の間
 休止内容 佐多岬灯台の風向及び風速情報

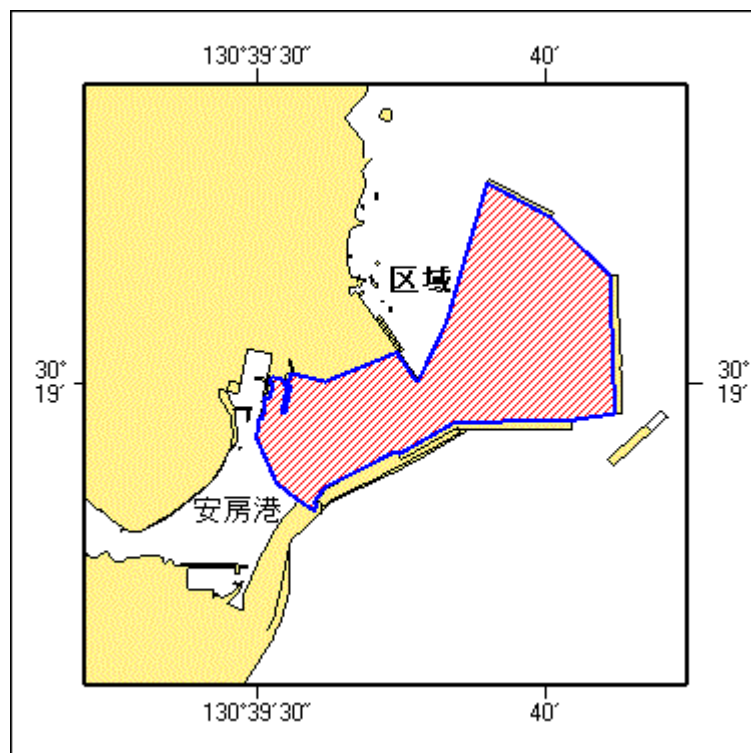
休止機関 第十管区海上保安本部及び宮崎海上保安部(電話、インターネットホームページ)
海 図 W221-JP221-W1221-JP1221-W1222-JP1222-
出 所 W157-W180-W182A
十本部交通部

★7年275項 南西諸島 - 屋久島、安房港 水路測量

測量船「さくらびき」(62トン)による水路測量が実施される。

期 間 令和7年9月1日～10月3日(内5日間)
区 域 (1)～(7)を結ぶ線、(8)～(11)を結ぶ線及び陸岸により囲まれる区域
(1) 30-19-00N 130-39-47E (防波堤先端)
(2) 30-19-06N 130-39-50E
(3) 30-19-18N 130-39-54E (防波堤先端)
(4) 30-19-15N 130-40-00E (防波堤先端)
(5) 30-19-10N 130-40-07E (防波堤先端)
(6) 30-18-57N 130-40-07E (防波堤先端)
(7) 30-18-57N 130-40-03E (防波堤先端)
(8) 30-18-50N 130-39-34E (岸線角)
(9) 30-18-51N 130-39-32E
(10) 30-18-55N 130-39-30E
(11) 30-18-57N 130-39-30E (防波堤先端)

備 考 作業船は「白紅白」のえん尾旗を掲揚
海 図 W216(安房港)
出 所 十本部海洋情報部



★7年276項 南西諸島 - 種子島東方 海底線修理作業終了

(十管区水路通報7年33号261項削除)

作業船「C/S ILE D'AIX」(12384トン)による海底線修理作業は終了した。

海 図 W1221-JP1221-W157-W180-W182A-W247-
出 所 W1072-W210-FW210-W1001-W1005-W1004A
海上保安庁海洋情報部

★7年277項 南西諸島 - トカラ群島、宝島、前籠漁港 灯台復旧

(十管区水路通報7年28号221項削除)

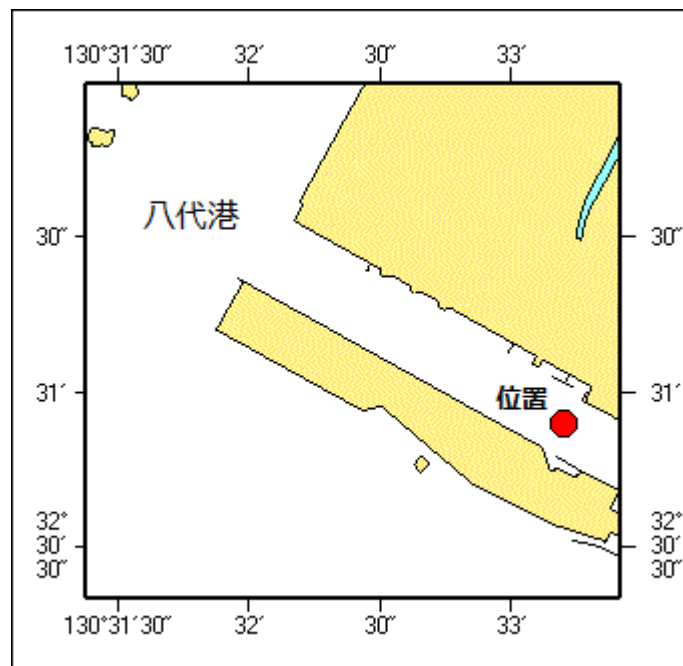
「前籠港沖防波堤北灯台」(灯台表第1巻、6930)(29-09.6N 129-12.5E)は復旧した。

海 図 W 2 1 8 (前籠漁港付近) - W 2 1 9 (前籠漁港) - W 2 3 1
出 所 鹿児島海上保安部

★7年278項 九州西岸 - 八代港 灯浮標交換作業

起重機船による灯浮標交換作業が実施される。

期 間 令和7年9月1日～30日(内1日)、日出～日没
位 置 32-30.9N 130-33.2E (八代港第6号灯浮標、灯台表第1巻、6531)
備 考 付近に警戒船を配置
海 図 W 1 2 4 3
出 所 八代港長



★7年279項 九州南岸 - 鹿児島湾南部 漁具設置

漁具が設置される。

期 間 1 令和7年8月31日～令和8年1月31日
区 域 1 31-15-58N 130-42-34Eを中心とする半径500mの円内
期 間 2 令和7年9月1日～令和8年2月28日
区 域 2 31-10-59N 130-40-02Eを中心とする半径500mの円内
区 域 3 31-07-45N 130-37-04Eを中心とする半径500mの円内
区 域 4 31-09-31N 130-32-48Eを中心とする半径500mの円内
備 考 黄色点滅灯付浮標で表示
海 図 W 1 2 0 1 - W 2 2 1 - J P 2 2 1 - W 1 2 2 1 - J P 1 2 2 1 - W 1 2 2 2 -
出 所 J P 1 2 2 2
指宿海上保安署

